

3. スポーツの商業主義的利用にたいする 対応について

伊賀野 明（新日本体育連盟 東京都連盟）

はじめに

現在、スポーツの商業主義的利用が進み、これが、さまざまなゆがみをスポーツにもたらしています。

しかし、商業主義的利用による矛盾に直面して、したたかというか、奮闘している事例もいくつかあります。私がかような取組みを報告しようとするのは、これらの取組みのなかに克服していく教訓もあるのではないかと考えるからです。

今回は、新体連の東京都連盟が、直面した経験や、こうしたことを通じて考えていることについて、報告いたします。

報告の角度は、行政の変化、商業スポーツスクールの人々の新体連への大会への参加とその意識の変化、新体連全国総会決議にかかわって考えていることの三つの側面からといたします。

1. 行政のスポーツ政策にあらわれている「スポーツの商業主義的傾向」とこれとのたたかい

国全体の民活路線、この地方自治体への押しつけによって「スポーツ行政施策の商業主義的傾向」は、多面的に現れています。これらをあげると、施設の管理運営の委託化・公社化、使用料金の高騰、公共スポーツ施設建設の抑制、スポーツ教室事業などで不足する指導者をスポーツ会社へ委託することで解消する動き、これに関連していわゆる公社事業の増大によるクラブ育成方針の後退などです。

例えば利用料金などでは、都立夢の島総合体育館は、開設当初から比較すると温水プール25メートルの団体用の貸し切り料金が3倍以上に値上げしています。これは、鈴木都政化での「受益者負担」の名による3年毎の使用料値上げの結果です。さらに、葛飾区では、水泳教室枠を増大させ

て、これまでの地域の体育協会傘下の水泳指導者では不足することから、積極的にスポーツ会社から指導者を呼んでこたえることが行われています。この方式は、ジャズダンスなどでは、すでに実施されていたことです。しかし、水泳などでは、これまでは、地域体育協会を通じての指導員に頼んでいたことから考えると、こういう変化は、従来のスポーツ新興策である地域スポーツ組織にたいする見限り、あるいはお金のかかる指導者養成を止めて、その場限りのスポーツ新興策というものです。これは、これまでの「貸し施設」から脱皮をはかろうとし、一時期クラブ育成方針をもったが、民活路線の進行は施設建設、指導者育成の予算を減らし、そのかわりに、商業クラブに追随した「スポーツ教室」を多様に行い、呼び屋的な事業をおこない、施設は、「地行教法」にいうような「教育機関」としての役割から、再び「貸し施設の」になりつつあるといえます。

こうした意味からすると、例えば公社となっても、「教育機関」としての機能を引き続き存続させるための、使用料値下げ、クラブ利用の制限もしくは、その枠の撤廃に対するたたかいが重要になってきています。

この点で、北区ではあまりにも使用料が高すぎるから、住民の利用が低くなり、これが地域の一斉地方選挙での政治的な争点ともなり、スポーツ施設など広範囲の施設利用料が値下げとなる状況も生まれています。また、東京都では、教育庁支部が、あらたにできる辰巳の国際プールについても「教育機関」としての確認をせまり、当局もこれに同意しています。

《江東区の亀戸スポーツセンター温水プールでの水泳クラブ利用切り捨て策に抗議しこれを復活させた取組み》

これは、行政の商業主義的傾向に対して、クラブをつぶすという取組みとして、成功したものです。

亀戸スポーツセンターは、区立の体育施設として90年11月に新たにオープンし、プールの利用方式も、個人利用、クラブなどの団体利用、区の事業としての各種の水泳教室など3区分に分けられ、これにしたがって火曜日の夜の6時半から8時半まで3コースが団体貸し切り、他の3コースが一般公開とされていたものです。

ところが91年1月5日の朝9時に4月分の抽選にあたって、センター所長は突然、新年度の4月以降についての措置を一時的に発表し、そのまま抽選に入ろうとしたのです。それは、火曜日の夜間については、これまでの団体、個人の併用利用は廃止し、住民の要望が高い「勤労者水泳教室」を開催するので、夜間の団体貸し切りはなくなるとの全くの一方的通告でした。わたしもその場にいあわせたし、クラブのメンバーもいたので「そんな一方的なことは納得いかない。クラブをつぶすのか」とつめよりましたが、聞く耳をもたずという対応でした。

実はこの日は、既に江東スポーツ会館温水プールで実績のある「利用者団体懇談会」（2ヶ月に1度、利用調整、施設、利用改善を協議している自主的な集り）を、亀戸でもつくりたいと呼びかけた日でもありました。早速、その発表会とともに、これは「他の利用枠にもいつおこるかもしれない共通の問題」として、会としても、抗議していくことを決めました。

こうして1月5日から、2月10日までに様々な取組みを行いました。センター所長、公社課長との交渉。それでもらちがあきませんでした。そこで、区長への手紙を出す一方、教育長あての各団体の署名にも協力してもらい（13団体）、2月5日、区の社会教育部長に電話し面談を要請、結果社会体育課長と2月7日に会うことになりました。その結果、課長も区自身が決めたクラブ育成方針を否定することができず、代償措置をとることを約束しました。火曜日に代わって水曜日の夜

間に2コースを新たに団体枠として設定することになりました。

こうしたことが、何故可能となったかを整理すると、①区の掲げているスポーツ施策と現場での住民無視、クラブ無視の実態との矛盾を追求、②プール利用を通じての区の横暴さがこれまでも度々あったこともあり、こういう経験を通じての団体間での理解や共感が共通となっていたこと、③該当の亀戸ザンクラブの奮闘と新体連江東区水泳連絡会の主体的力量の形成（3つのプールで16組織740名が加盟）、などがあげられます。こうした推移を経て、「やればできるんだ」とこれまで、やり方に従っていた他のクラブにも励みとなりました。

今回の取組みによって、行政の施策の商業主義的転換の一部を阻止できたのは、①まだ、公然とは否定できないクラブ育成方針などのスポーツ施策の擁護とこれを支える関連法規、根拠等をしっかり押さえたこと、②スポーツクラブとこれらの前進を願う新体連というスポーツ団体＝地域スポーツ組織の形成があったこと、さらに他団体との共通事項での共同があり、これらを通じて信頼を得ていたこと、③機敏な対応などがあったことによるものです。

公共スポーツ施設に根を下ろした自主的なクラブとここに根ざした新体連などの地域スポーツ団体の形成とその強化は、こうした行政の商業主義的傾向の重要なチェック役を果たしています。

2. 商業スポーツ施設の「スポーツスクール」参加者の増大に注目し、これらの関係者とのスポーツ活動上の交流、連帯、共同の可能性を追求する必要性

最近のいくつかの世論調査にも現れていますが、スポーツ活動をしたことがある人のうち実に、35%前後の人が商業施設利用をあげています。それだけ公共施設が貧困で商業施設に依拠しているという実態を示しています。それだけに、ここに参加している人々の意識や要求を、特別のものとし

てつきはなしたり、自主的なクラブの反対物としての例証にとどまってはなりません。その矛盾に着目し、これらの人々と手をむすび合致したスポーツ活動をともに作り上げていくことが、スポーツ界の民主的の改革からも大切となっています。

現在、新体連東京都連盟で直面あるいは取組んでいることを紹介します。

まずどのような接点をもっているかという点、スポーツ教室と競技会の二つです。水泳とテニス教室には、どちらかといえば、それぞれのところで落ちこぼれた人々が、親切でいてねいだからと紹介されてきます。また、競技会には、最近では多くの商業施設クラブの有志が参加しています。それは、大会の雰囲気や気持がよい、レベルが合っているなどもふくめてだと思われまます。なかには、そういう施設のコーチも参加を奨励しているところも出ています。

《具体的な経験の紹介》

Pスイミングクラブの有志グループは、新体連の年齢別水泳大会や女性水泳大会に出場し、併せて東京都水泳協議会の「スイミング交流会」に参加してきています。その契機は、一般新聞に掲載された水泳教室の案内をみて教室に参加しそこから競技会を知り、参加する毎にスクール内で参加者を募り、昨年の女性大会で団体優勝してしまいました。また、Kスイミングクラブの場合は、たまたま新体連の水泳クラブ会員であり、またそのスイミングクラブに所属していることから、新体連の競技会をそれで知りました。はじめはどのような団体、競技会かその性格がわからないので、本部に問いあわせたところ、「とんでもない団体、共産党に近い団体」などと誹謗中傷して、出場をあきらめさせようとしてきました。ところが、別名のグループをつくって参加、そして実績をつくり、昨年の3回目には「会社の宣伝になるのだから」と公認を取付けてKスイミングの名で参加しています。練馬地域では、念願の地域テニス協議会を7クラブで結成しましたが、ここにも商業テニスクラブを母体とする有志グループのクラブがい

くつか参加しています。Pクラブがやっていることは、新体連大会をまわりに宣伝し誘うこと、協議会に行事を多彩にしてくれと要望を出すこと、協議会のテニス教室を活用し、テニススクールでは面倒見てもらえない人を誘っていること等を通じて、クラブ会員を増やしています。また、Sクラブは一定のレベルのある人が中心のクラブで、私営の貸しコートの主練習場にし、協議会のテニス教室にはアシスタント指導員として頑張っている、ということです。

このように、具体的なスポーツ活動に参加するだけでなく、東京水泳協議会の「スイミング交流会」にも参加し、地域に根ざしたクラブの活動やスポーツ団体の果たしている役割も知ってもらえました。その時の報告によれば、競技会が刺激となり、参加会員から、スイミングクラブコーチに対して練習改善の働きがなされ、競技会向けにウォッチの計り方からルールをの修得、あるいは、競技会に向けての特別練習タイムまでつくられたということです。そして、あとの分科会では、新体連のクラブが公共プールで行政とわたりあって、工夫しつつ泳いでいることに驚き、その地域でも、民間施設だけでなく公共プールがあったらという願望をおこしているということです。

これらの取組み、経験を通じて、多くの示唆がえられます。

①今日の商業スポーツスクールのスポーツ活動内容は、参加者の要求を完全に満足させるものではなく、スポーツ内容の充実に向けて、必然的に競技をはじめとするスポーツ文化への要求が高まること。

②これらを通じて、ただ同じクラブに通っているだけというところから、グループ同志の連帯感が形成され、「クラブ」意識が芽生え、本当の「クラブ」とは何かの模索が始まること。

③とりわけ、新体連の活動を知り、スポーツ団体の果たす役割についての認識が得られること。

④スポーツは、本来的には住民の権利であり、住民自治の形成の中で獲得すべきとの認識を得られる契機となりうること。

反面、こうしたことの可能性をもたらすのは、商業スポーツスクールのもつ矛盾から来ている点もあります。まじめなコーチなら、文化としてのスポーツの追求を応援することは当然であること、施設設置の過剰と生き残り作戦からもこうした会員の競技要求を無視できないこと。すでに、商業スイミングクラブでは、こうした動きを察知し、自覚的な水泳人を中心に「日本マスターズ水泳協会」という組織を発足させています。当初は商業スイミングスクールの会員しか参加できなかったこの組織は、その枠をもとづらって、どんなグループも団体登録できるようになっています。開かれたスポーツ団体、同一レベルの記録者同志の競技会が評判を呼んで、例えば、江戸川での大会に1000人以上もの成年、熟年の男女が全国各地から参加しています。

3. スポーツの商業主義的利用の矛盾はプロアマを問わず生じており、広い視野からこの問題をとらえなおしていく必要

新体連は、この2月に全国総会を開催し、「スポーツ権の確立をめざして—新体連のめざすもの」という総会決議を採択しました。この中でとりわけ最近のスポーツ状況について「1990年開催の第18回総会は、80年代のスポーツの商業主義的利用、政治的利用の進行にともなうスポーツのゆがみが表面化したなかで、①スポーツの社会的文化的価値を継承し発展させスポーツマン精神の発達をはかる、②政治介入や商業主義的利用とたたかい、スポーツの自主的・民主的な発展をはかる、③国の体育スポーツ関係予算を大幅に増額し、公共スポーツ施設の増設などを要求する、④オリンピック運動をその憲章の精神にもとづいて発展させる、など四つの課題を提起し、スポーツ関係者の共同を訴えました。最近、プロ野球選手会が移籍の自由を求めるスト権行使の決意表明、『会員が多すぎてプレーできない』としてゴルフ場の入会金返還訴訟など、商業主義の矛盾が激しくなり、民主主義的な権利としてスポーツが保障

されなければならないという方向に大きく情勢が動いています。」と述べています。

これまでの報告は、身近な接点での取り組みでしたが、新体連の今後の課題としては、スポーツ界全体でおこっているこうした矛盾にたいして、スポーツの論理から、どういう発展が求められるのかをしっかりと、見て取り組んでいく必要を感じています。